

「信州 SDGs アワード 2023」応募要項

1 目的

持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた多様なステークホルダー（関係者）による SDGs の取組を推進し、長野県内での SDGs の実践が継続的に行われるとともに、SDGs の取組をさらに普及・拡大させていくため、長野県内で SDGs の達成に資する優れた取組を行っている者を表彰する。

2 部門

小・中・高校生部門、企業・団体等部門の2部門とし、部門ごとの構成は以下のとおりとする。

（1）小・中・高校生部門

小学生の部、中学生の部、高校生の部の3部から構成する。

（2）企業・団体等部門

企業・団体の部、大学生の部の2部から構成する。

3 応募要件等

- ・応募の対象となる取組が長野県内で実施されており、ステークホルダー（関係者）が県内にいること。
- ・令和4年度または令和5年度中に活動を実施しており、一定の成果が得られていること。
- ・活動の単位は、学級、クラブ活動、任意団体など形態は問わない。
- ・応募数は活動の単位ごとに1件までとする。
- ・同じ取組で他団体等が主催する賞（※参加賞に類するものは除く）を受賞していないこと。
- ・前回（信州 SDGs アワード 2021）知事賞受賞の取組は対象外とする。（受賞以外の取組は対象）

4 応募

（1）応募期間

令和5年7月25日（火）～令和5年10月13日（金）

（2）応募方法

①提出書類：応募用紙

※長野県 HP からダウンロード

②提出方法：ながの電子申請サービスによる

URL：https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=35366

③留意事項

一度提出した書類の修正は認めないこととする。

5 選考方法

一次審査：事務局による審査（10月予定）

二次審査：審査員による審査（11月予定） ※審査員は、有識者4名程度を予定

6 選考基準

別紙のとおり

7 結果の通知

令和5年11月下旬頃、受賞者に関する報道発表資料を長野県 HP に掲載することをもって、全応募者への結果の通知とする（受賞者のみ、別途通知を行う）。なお、審査経過に係る問い合わせ、審

査結果等に対する疑義申立てについては受け付けない。

8 表彰

(1) 表彰の種類及び表彰数

長野県知事賞：各部 2 件程度、合計 10 件程度

(2) 表彰方法

令和 5 年 12 月に表彰式を開催し賞状を授与。併せて事例発表会を実施予定

9 その他

- ・受賞した取組は長野県公式ポータルサイト「信州 SDGs ひろば」、SNS 等により紹介予定。
- ・提出書類が本要項及び応募様式に記載の定めに反する場合は、選考の対象としないこととする。
- ・応募者が法令違反の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を起訴された場合等の不正又は不誠実な行為があった場合は、表彰の対象としないこととする。

10 主催・共催

長野県（主催） 長野県教育委員会（共催）

11 問い合わせ先

長野県企画振興部総合政策課 総合計画担当

〒380-8570 長野県長野市大字南長野幅下 692-2

TEL : 026-235-7014（直通） E-mail : keikaku@pref.nagano.lg.jp

12 関連リンク

- ・長野県 HP「信州 SDGs アワード 2023 について」
<https://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/kensei/shisaku/sdgs/shinshusdgsaward2023.html>
- ・長野県公式ポータルサイト「信州 SDGs ひろば」
<https://shinshu-sdgshiroba.com/>

(別紙)

応募用紙の内容を踏まえ、以下の観点から評価を行い、総合的に選考する。

評価の観点
取組の内容について、他者が活動に活かせるものであるか【普遍性】
取組の効果は、特定の者だけでなく様々な人に効果をもたらす内容であるか【包摂性】
地域の関係者など、様々なステークホルダー（関係者）を巻き込んだ取組となっているか【参画性】
SDGs の複数のゴールの達成に資する取組であるか【統合性】
自らの取組を定期的に評価し活動に反映しているか【透明性】